

平成 31 年 1 月 30 日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

文教厚生常任委員会
委員長 吉住 長敏

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第 110 条の規定により 1 月 21 日に委員会を開催し慎重な審議を行った要旨について報告します。

記

第 109 号議案 古賀市社会福祉センターの指定管理者の指定について

古賀市社会福祉センターの設置の目的を効果的に達成するため、施設の管理を行わせる者を指定するもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 指定管理者の現場説明では別に 1 団体来られたが、申請に至ったのは社会福祉協議会 1 団体のみ。
2. 施設はあと約 10 年は使用していく方針で、安全、利便性に主眼を置くとともに、社会福祉協議会から市に対し千鳥苑施設の老朽化が著しいためリスク負担への配慮、管理区域の範囲の確認があった。
3. 千鳥苑は職員の高齢者への温かい対応で居心地のよい施設になっている。
4. 指定管理者募集要項の事業計画書における重点的な検討項目として屋根付き多目的グラウンドの活用、福祉会、世代間交流等の地域福祉の拠点施設としての利用促進策、有効的なバスダイヤによる活用策が提案されている。
5. 個人情報の保護は、社会福祉協議会の個人情報保護に関する指針と規程により運用されている。

【意見】

(賛成意見)

- ・これまでの指定管理者としての実績を高く評価し、今後の地域福祉活動拠点としての運営に期待。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。